

校則の見直しについて

生活指導部

1 校則とは

校則は、学校が教育目標を実現していく過程において、児童生徒が順守すべき学習上、生活上の規律として定められており、本校では「熊本県立天草支援学校のきまり」があります。児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動指針として、定めています。

児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定の決まりが必要です。また、学校教育において、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要なことであり、校則は教育的意義を有しています。

2 校則見直しの視点

- (1)人権尊重の精神に立った内容・表現であること。
- (2)社会通念上合理的と認められる範囲になっていること。
- (3)必要最小限とし、校則に因らない取組で足りると思われるしつけや道徳、健康などに関する細かな事項等まで校則にもりこまないようにすること。

3 校則見直しの手順(毎年、本校児童生徒の実態にあったものにするため、加筆・修正および改訂を行います)

時期	内容	備考
4月～11月(1、2学期)	職員、生徒からの意見収集	意見の吸い上げ
9月～12月(2学期)	生活指導部検討	
12月	PTA 役員会で次年度案提示	
12月末	加筆、修正等の意見収集	修正
1月	次年度案再修正	
2月	PTA 総会で次年度案提示	
3月	在校生保護者へ通知	通知・説明
3月	学校ホームページへ公開	
4月	運用開始、新入生へ説明	